

第5章 計画の推進

第1節 実施計画の策定及び点検・評価

少子化や子どもを取り巻く社会環境、経済状況等の変化、原子力災害の影響などに速やかにかつ適切に対応し、より効果的に本市の子育て支援を推進するためには、施策展開のための具体的な事業内容と事業計画を明確にし、事業ごとの点検・評価を行い、その結果を踏まえて、事業の見直しや新たな事業づくりに取り組むことが重要です。

「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」は、上位計画である「郡山市第五次総合計画」や関連計画との整合性を図りながら、計画期間である平成27年度から平成31年度までの実施計画を策定します。なお、事業ごとの点検・評価は子ども・子育て会議において毎年度実施します。

第2節 情報の提供

本市の子育て施策をより効果的に推進するために、サービスの受け手である市民にとって分りやすく、できるだけ容易な手段で情報提供ができるよう努めます。

また、「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」がどのように進捗しているかを明確にするため、年度ごとの事業実績を、市ウェブサイト上で公表いたします。

第3節 協働の推進

子育ては、家族、地域、企業、関係機関、市が一体となって、地域社会全体で取り組むことが大切です。父母、兄弟姉妹、地域住民、町内会・自治会、主任児童委員・民生委員、ボランティア、子育て支援サークル、NPO法人、企業、幼稚園・保育所等、学校、医療機関、児童相談所、警察、職業安定所、市など、それぞれが持つ役割や機能を生かし、協働により計画を推進します。

第4節 すこやか子育て基金の活用

平成25年度から「郡山市復興応援すこやか子育て寄附金」として専用口座を開設し、ウェブサイト等で広く周知を図り、「郡山すこやか子育て基金」に積み立てています。

今後はさらなる周知を図り、この基金を活用した子育て支援の拡充と、継続的な支援に取り組めます。